

- 令和3年度より、地域支援のネットワークを構築することの重要性から、支援機関が繋がる取組みを検討している。
- その取組み案として、医療機関や障がい福祉サービス事業所、その他支援機関が事務局となって、2次医療圏域ごとに、その地域に必要な研修を実施することを検討中。

1. スケジュール

時期	項目	内容
令和4年2月	部会において報告	実施にかかる具体案を報告
令和4年度	事務局に参画いただくメンバーの調整、自主的な動きになるための仕組み作り	継続性を持って実施できるよう、各圏域で自主的な動きになるための仕組み作りを行う
令和5年5月	事務局に参画いただくメンバーを決定	医療機関、障がい福祉サービス事業所等を想定
令和5年6月	第1回事務局会議を開催	顔合わせ+大まかな方向案の決定
令和5年7月	第2回事務局会議を開催	研修内容や運営方法の詳細を決定
令和5年8月	研修の実施	内容や対象は圏域によって様々選定可能
令和5年9月	第3回事務局会議を開催	研修の振返りと今後のネットワークについて議論

2. 事業案

- ・1圏域ごとに**148千円** ※支払い手続きは大阪府が実施。
【内訳】
 - ①講師謝礼(39,500円) 9,000円×2.5H+5,000円、7,000円×1H+5,000円
 - ②講師招聘旅費(30,000円) 30,000円×1人
 - ③資料代(18,360円) 153円×120部
 - ④会場使用料(60,000円) 60,000円

3. その他

- ・3年かけて8圏域を1周する予定。(1年に2~3圏域のペース。)
- ・参画いただく支援機関には、広告可能事項(大阪府高次脳機能障がい地域別実践研修協力機関(仮))を認める予定。(調整中)
- ・現在は、府内の支援機関を対象に、市町村職員研修、医療機関研修、地域支援者養成研修を実施している。(別紙参照)

- 限られた予算の中で地域別実践研修を実施するにあたり、事務局に参画いただくメリットとして、支援機関(医療機関含む)において、「大阪府高次脳機能障がい地域別実践研修協力機関(仮)」として広告可能であることを認める、とすることを検討中。

1. スケジュール

内容	内容	備考
令和4年2月	部会において議論	
令和5年3月(未定)	医療審議会に議題を上程	<ul style="list-style-type: none"> 日程は未定
令和5年4月～	希望する機関には、 順次付与	<ul style="list-style-type: none"> 1年に2～3圏域(3年で8圏域を1周)

2. 確認事項

- 医療機関の広告については、医療法によって、公告の定義や広告可能な事項が制限されている。
- 厚生労働省の医療広告ガイドラインによると、広告可能な事項として、「(15)その他前各号に掲げる事項に準ずるものとして厚生労働省が認めるもの(第15条関係)」があり、その中には、『(ツ)広告告示第4条20号関係「前各号に定めるもののほか、都道府県知事の定める事項」』がある。
- 医療審議会にて審議の上、認められた場合、広告可能になるため、議題として上程予定。

3. その他

- 待合室等に掲出することができる、賞状のようなものも併せて付与。
- 府HPにて、大阪府高次脳機能障がい地域別実践研修協力機関(仮)の一覧を公開。
- 最終的には、まだ十分とは言えない診断・治療が可能な医療機関を増やすことに繋がることも期待。

	対象者・内容	方法	
基礎研修(対象者別)	市町村担当職員研修 高次脳機能障がいの基礎知識、障がい特性を踏まえ個別性の高いケース毎にどのような福祉サービスで地域生活を支えるか、役所内での他部署との連携の必要性について学ぶ。	実施時期:5月頃 (補装具・更生医療の研修と同時期に実施) 2時間程度のWeb研修	
	地域支援者養成研修 地域の事業所で直接支援をしている支援者が実践例を学んだり、個々の状態に応じた支援が組み立てられるようなスキルを学ぶ。	共通して学んでほしい基礎知識は、Web研修にて実施	実施時期:9月頃 半日程度の講義・演習
	相談支援従事者向け研修 身近な地域で高次脳機能障がいの方がその人らしい生活を送れるよう、高次脳機能障がいの特性をふまえた支援会議等の実施、多職種連携の取り組み、資源の改善・開発の取り組み等を学ぶ。		実施時期:9月頃 半日程度の講義・演習
	医療機関職員向け研修 高次脳機能障がいの支援に必要な情報の提供に関する重要性や、医療と福祉機関でのリハビリテーションの違いや障がい福祉分野の支援者との連携について学ぶ。	実施時期:2月頃 2時間程度のWeb研修	